

審査報告

議案審査報告書

一件

名

議案第二十号

昭和五十六年度福生市福生都市計画事業福生土

地区画整理事業会計補正予算(第四号)

二 委員会付託月日

昭和五十七年三月十日(第一回福生市議会定例会)

三 委員会開会月日

昭和五十七年三月十八日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十七年三月十八日

建設委員会

委員長 高 水 惣 八

福生市議会議長 末 次 性 男 殿

審査報告

議案審査報告書

一件

名

議案第二十一号 昭和五十六年度福生市下水道事業会計補正予

算(第五号)

二 委員会付託月日

昭和五十七年三月十日(第一回福生市議会定例会)

三 委員会開会月日

昭和五十七年三月十八日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十七年三月十八日

建設委員会

委員長 高 水 惣 八

福生市議会議長 末 次 性 男 殿

審査報告

議案審査報告書

一件

議案第二十二号 昭和五十六年度福生市受託水道事業会計補正

予算(第四号)

二 委員会付託月日

昭和五十七年三月十日(第一回福生市議会定例会)

三 委員会開会月日

昭和五十七年三月十八日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十七年三月十八日

建設委員会

委員長 高 水 惣 八

福生市議会議長 末 次 性 男 殿

審査報告

議案審査報告書

- | | | | |
|----|---------|-------------|------------------|
| 一件 | 名 | 議案第二十三号 | 昭和五十七年度福生市一般会計予算 |
| 二 | 委員会付託月日 | 昭和五十七年三月十日 | (第一回福生市議会定例会) |
| 三 | 委員会開会月日 | 昭和五十七年三月十二日 | 午前九時 |
| | | 昭和五十七年三月十五日 | 午前九時 |
| | | 昭和五十七年三月十六日 | 午前九時 |

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、賛成多数で原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十七年三月十六日

昭和五十七年度福生市一般会計予算審査特別委員会

委員長 村 尾 栄 次

福生市議会議長 末 次 性 男 殿

審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第二十四号 昭和五十七年度福生市国民健康保険特別会計

予算

二 委員会付託月日 昭和五十七年三月十日（第一回福生市議会定例会）

三 委員会開会月日 昭和五十七年三月十九日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十七年三月十九日

厚生委員会

委員長 指田保雄

福生市議会議長 末次性男 殿

審査報告

議案審査報告書

一件

名

議案第二十五号 昭和五十七年度福生市福生都市計画事業福生

土地区画整理事業会計予算

二 委員会付託月日

昭和五十七年三月十日（第一回福生市議会定例会）

三 委員会開会月日

昭和五十七年三月十八日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十七年三月十八日

建設委員会

委員長 高 水 惣 八

福生市議会議長 末 次 性 男 殿

審査報告

議案審査報告書

- | | | | |
|----|---------|-------------|---------------------|
| 一件 | 名 | 議案第二十六号 | 昭和五十七年度福生市下水道事業会計予算 |
| 二 | 委員会付託月日 | 昭和五十七年三月十日 | (第一回福生市議会定例会) |
| 三 | 委員会開会月日 | 昭和五十七年三月十八日 | 午前九時 |

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十七年三月十八日

建設委員会

委員長 高水 惣八

福生市議会議長 末次 性男 殿

審査報告

議案審査報告書

- | | | | |
|----|---------|-------------|----------------------|
| 一件 | 名 | 議案第二十七号 | 昭和五十七年度福生市受託水道事業会計予算 |
| 二 | 委員会付託月日 | 昭和五十七年三月十日 | (第一回福生市議会議定例会) |
| 三 | 委員会開会月日 | 昭和五十七年三月十八日 | 午前九時 |

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十七年三月十八日

建設委員会

委員長 高 水 惣 八

福生市議会議長 末 次 性 男 殿

審査報告

議案審査報告書

- | | | | |
|----|---------|-------------|---------------|
| 一件 | 名 | 議案第二十八号 | 市道路線の認定について |
| 二 | 委員会付託月日 | 昭和五十七年三月十日 | (第一回福生市議会定例会) |
| 三 | 委員会開会月日 | 昭和五十七年三月十八日 | 午前九時 |

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十七年三月十八日

建設委員会
委員長 高 水 惣 八

福生市議会議長 末 次 性 男 殿

審査報告

陳情審査報告書

一件名	陳情第六号	所得税、住民税の減税に関する陳情書
二 委員会付託月日	昭和五十六年九月十一日	(第三回福生市議会定例会)
三 委員会開会月日	昭和五十六年九月十六日	午前九時
	昭和五十六年十一月五日	午前九時
	昭和五十六年十二月十六日	午前九時
	昭和五十七年一月二十二日	午後一時
	昭和五十七年二月十五日	午前九時
	昭和五十七年三月十七日	午前九時

本委員会に付託された右陳情については、審査の結果、賛成少数で、次の理由により不採択とすべきものと決定した。

(理由)

所得税、住民税の課税最低限は、ともに生活保護法による給付金額を上回っており、願意に沿いがたい。